

令和 3 年度 島根県原子力防災訓練について

1. 概要

島根県地域防災計画（原子力災害対策編）に基づき、防災関係機関相互の連携による防災対策の確立及び防災業務関係者の防災技術の習熟を図ることを目的として開催

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、住民参加の避難訓練等は中止し、規模を縮小して実施

2. 日程・訓練項目

訓練日	訓練項目
2月2日（水）	自治体等の初動対応訓練 〔訓練場所〕 県庁、各市役所ほか 緊急時モニタリング訓練 〔訓練場所〕 原子力環境センター

3. 参加機関・参加者数

126 機関、約 2,500 人

〔 島根県、島根県警察本部、鳥取県、鳥取県警察本部、松江市、出雲市、安来市、雲南市、米子市、境港市、国、自衛隊、中国電力 ほか 〕

4. 重点項目

(1) 避難行動要支援者の避難

①円滑な避難を行うための関係機関との連携確認

(2) 厳冬期における防護措置

①冬特有の気象状況を踏まえた状況判断及び対応手順の確認

②積雪時に避難を行う際の除雪体制などの確認

令和 3 年度島根県原子力防災訓練総括

1. 令和 3 年度訓練の重点項目

(1) 避難行動要支援者の避難

(概要)

避難行動要支援者の避難への対応として、警戒事態の段階において、施設敷地緊急事態で必要な車両の種類、台数、集結場所など情報を収集する対応手順の確認を行った。

併せて、必要な車両に対し確保車両をマッチングし、関係機関と情報共有する手順について確認を行った。

(成果)

避難行動要支援者が避難の際に使用する車両について、関係機関と情報共有を図るなど、具体的な手順の確認を行うことができた。

今年度要請を行った、中国電力(株)が確保する福祉車両の活用についても、発災時の運用手順を検討することができた。

(今後の対応)

中国電力(株)が確保する福祉車両の運用については、訓練結果等も踏まえ引き続き検討していく必要がある。

また、避難行動要支援者の安否確認や、車両派遣などの実動訓練と連動した手順確認についても行っていく必要がある。

(2) 厳冬期における防護措置

(概要)

積雪や気温の低下など、冬特有の気象状況を想定し、避難行動の判断に必要な情報の収集や、住民周知の検討・調整を行った。

また、雪による避難ルートへの影響を想定し、除雪や道路啓開の実施について、関係機関への要請手順の確認を行った。

(成果)

除雪や道路啓開を実施するための調整や要請の手順などを確認することができた。

また、降雪時の避難ルートの確保については「島根地域の緊急時対応」にも記載されており、改めて関係機関と認識の共有を図ることができた。

(今後の対応)

広域避難訓練は中止としたが、一時集結所や避難先などの各避難過程における留意事項等については、引き続き検討を行っていく。

2. 令和3年度訓練のその他項目

(1) 初動対応訓練【島根県原子力安全対策課】

(概要)

新型コロナウイルス感染症流行下の厳冬期に地震が発生し、その後、原子力発電所で事故が発生したとの想定の下、警戒事態から放射性物質放出後、OIL2の基準値を超えたことによる一時移転指示の発出までの場面（施設敷地緊急事態はスキップ）における対応手順の確認と通信連絡訓練を行った。

(成果・今後の対応)

関係機関との通信連絡や、災害対策本部及び会議運営の手順について確認することができた。

降雪のある中、地震発生という複合災害の想定の下、災害対策本部には関係機関が参集し、そこで地震による被害状況や今後の気象見込などの情報収集を行い、避難の実施を判断する手順を確認することができた。

また、県では令和2年度末に新型コロナウイルス感染症対策対応マニュアルを策定したところであるが、マニュアル策定時と今回の訓練時では、感染症流行状況も異なっており、自宅療養者については、マニュアルに定める濃厚接触者に準じた対応（健康観察が必要な期間は県内の施設で一時滞在）とすることを確認できた。

その他の訓練成果も踏まえ、マニュアル等の見直しを行っていく。

(2) 学校等の避難措置等訓練【島根県教育庁総務課】

(概要)

原子力災害時における児童・生徒の避難措置等が円滑に行われるよう、各県立学校及び関係4市教育委員会等との間で情報伝達訓練を行い、緊急時の対応手順を確認した。

(成果・今後の対応)

想定した時間内に各県立学校及び関係4市教育委員会等から対応状況の報告を受けることができ、毎年訓練を実施してきた効果が見られた。

学校現場では、人事異動等により新たに担当となる職員もいるなか、各学校のマニュアル等で定める対応手順を再確認する機会となることから、引き続き訓練を実施していく。

他方で教育庁では、総務課が主体となり訓練を実施しているが、庁内各課へ情報共有ができていないなど改善点があり、今後の訓練では各課との連携を図るよう検討が必要である。

(3) 緊急時モニタリング訓練【島根県原子力安全対策課原子力環境センター】

(概要)

地震の影響でモニタリングポストが複数個所で測定不能になったとの想定の下、地震発生から警戒事態までの県モニタリング本部における対応手順の確認と代替モニタリングポスト設置の訓練を行った。

(成果・今後の対応)

関係機関との通信連絡や監視結果の報告のほか、緊急時モニタリングセンターの立上げ準備等について、緊急時モニタリング実施要領で定めた手順を確認することが出来た。

また、訓練参加者数を制限し、かつ訓練全体においてシナリオを提示せずに実施したことで、マンパワーが限られた状況下において、代替モニタリングポスト設置の優先順位を検討・判断するために必要な災害関連情報の収集や整理、設置場所の意思決定などを訓練参加者が自ら考えて実施することが出来た。

より実効性のある手順となるよう、訓練成果を踏まえ、引き続き実施要領の改善を行っていく。

(4) 広報訓練【島根県原子力安全対策課】

(概要)

原子力災害時における避難指示等を住民に迅速かつ正確に伝達することを目的として、島根県公式ホームページ・避難ルートマップを活用した広報訓練を実施した。

(成果・今後の対応)

ホームページによる情報配信手順の確認を行うとともに、事象の進展に応じて随時配信することにより、実践的な形で作業を行うことができた。また、避難ルートマップと相互に情報を補完し合うことにより、重層的に周知を行うことができた。

避難ルートマップを活用した訓練は初めての実施だったが、避難に必要な情報をお知らせ欄にて周知するなど、緊急時の手順確認ができた。

今回発信した内容を元にあらかじめ文案を作成するなど、マニュアルの見直しを含め、スムーズな情報発信ができるよう、運用方法について検討していく必要がある。

(5) 松江市原子力防災訓練

(概要)

今年度は、2月2日に行政機関及び関係機関が参加する訓練により関係機関との連携、感染症対策を踏まえた市のとるべき措置等の確認・検討を行った。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、住民が参加する広域避難訓練等は中止した。

訓練では、新型コロナウイルス感染症流行下の厳冬期に、大規模な地震発生後、原子力発電所において事故が発生したという想定のもと、複合災害時における初動対応訓練や災害対策本部設置運営訓練を実施した。

本庁災害対策本部会議では、感染症の流行状況がより厳しい状況を想定し、昨年度に続いて本庁以外の職場の本部員、支所連絡員は Web 会議による参加とし全面緊急事態及び市内一部地区が OIL 2 基準を超過した段階においてそれぞれ会議を実施した。

また、鹿島支所及び島根支所では本庁での災害対策本部会議結果を踏まえ、全面緊急事態における支所現地災害対策本部会議を行った。

このほか、学校、幼保施設、公民館、町内会・自治会連合会長や市所管観光施設等への情報伝達訓練や行政情報告知システム、防災メール、SNS、ケーブルテレビ等による広報活動訓練を実施した。

(成果・今後の対応)

災害対策本部設置運営訓練では、令和元年度から活用している各部局のとりべき対応を確認する「チェックシート」により効率的な会議運営ができた。

今後とも、実災害時を意識したより実践的な本部運営訓練となるよう改善を行っていく。

今年度新たに、OIL2の基準超過により、市内UPZの一部地区に対して国から一時移転指示が出たことを踏まえた災害対策本部会議を実施し、現地災害対策本部の設置決定、一時移転に必要な車両等の要請、対象地域での生産物の摂取制限の要請や職員の被ばく管理の方法などを確認できた。

(6) 出雲市原子力防災訓練

(概要)

初動対応として、災害対策本部運営訓練、関係機関等との情報伝達訓練を実施した。また、防災行政無線、防災メール、ケーブルテレビのL字放送、SNS等による広報活動訓練を実施した。広報活動訓練では、外国人向け広報の一つの手法として、市災害対策本部から提供する情報を多言語化し、外国人を雇用する事業者への情報提供を実施した。

(成果・今後の対応)

初動対応訓練では、複合災害時における災害体制や災害対策本部運営の手順を確認することができた。また、学校等への情報伝達訓練、観光施設等への情報伝達訓練を実施し、手順を確認できた。

外国人に対する情報提供については、雇用事業者の協力により、情報提供の手順と有用性は確認できたが、複数の手段による情報提供を引き続き検討する必要がある。

今年度実施しなかった住民参加による広域避難訓練については、住民理解の推進と行政の対応力向上のため、非常に重要であり、全ての避難対象地区が訓練参加できるよう、島根県等と連携して計画的に実施する必要がある。

(7) 安来市原子力防災訓練

(概要)

初動対応訓練としては、安来市関係部局をはじめ、中国電力(株)と安来警察署にもリエゾンとして参集いただき、災害対策本部訓練を実施した。TV会議システムを通じて、総理大臣の緊急事態宣言の傍聴や原子力災害合同対策協議会への参加を行ったほか、訓練を通して中国電力(株)をはじめ、県や国も含めた情報共有や連絡体制の確認を行った。

住民への広報訓練では、告知放送端末の操作手順を確認のうえ、マイクに向かい放送したとの想定による模擬放送訓練を実施したほか、ケーブルテレビへのテロップ放送依頼手順及びYahoo!防災速報での情報発信手順の確認を行った。

また、通信連絡訓練として、学校・保育施設を所管する部署からの安否確認報告と所管部署への情報伝達、消防本部を通じて消防団への広報依頼を実施した。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、住民参加に関わる訓練等は中止とした。

(成果・今後の対応)

広報訓練や通信連絡訓練では、複数の手段による住民への広報や関係部署との相互連絡・情報共有の手順を確認することができた。

対策本部訓練においては、複数回の事象スキップがあり、数日間にわたる会議運営を短時間で実施したため、それぞれの想定日の内容を深掘りすることは出来なかったが、刻々と進展する事象に迅速に対応する重要性を認識できたと考える。

また、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、避難者の健康面も考慮した広域避難が求められており、国・県・関係自治体等と連携を取りながら実効性を高めていく必要を感じた。

(8) 雲南市原子力防災訓練

(概要)

2月2日に大規模な地震と原子力発電所事故の複合災害の発生を想定した初動対応訓練、雲南市災害対策本部運営訓練、広報活動訓練、学校等の避難措置等訓練などを実施した。

災害対策本部会議では、雲南市関係部局をはじめ、雲南警察署、雲南消防本部及び雲南市消防団にも参集いただいた。また、中国電力(株)からは、プラント状況の説明を受けると共に市内の被害状況確認などを行ったほか、テレビ会議システムによる原子力災害合同対策協議会への参加や総理大臣(模擬)による緊急事態宣言の傍聴を行った。

なお、一般住民の屋内退避訓練や安定ヨウ素剤の緊急配布訓練、避難退域時検査訓練及び原子力防災学習会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため実施しなかった。

(成果・今後の対応)

国をはじめ防災関係機関相互の通信連絡体制と、災害事象の進展にともなう対応手順の確認ができた。また、情報伝達訓練としてデジタル防災無線による放送と雲南市安全安心メールの送信を行ったところ、問題なく情報伝達できた。

一方、限られた時間内での訓練であり、市災害対策本部参加者の中には「大枠での事態進展と原子力災害対応の流れは理解できたが、自分が個別具体的に何を行うべきか学習が必要」「本部運営訓練だけでなく、実災害対応にあたる職員全員に教育や研修が必要」といった声も寄せられた。

今年度は開催ができなかったが、住民参加による広域避難訓練については広域避難計画の実効性を高めるため、学習会の開催に合わせて実施が必要である。